

事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川 豊
年間購読料1800円(定価50円)
講読料は組合費のなかに含まれています

新年度に
向けて

東京土建へ

相談・手続きで準備万端

雇用保険をめぐる情勢

2025年度(4月1日～)雇用保険料率の変更があります。給与天引きの際にご注意を。また、保険給付の内容も改正され、「離職者の給付制限短縮」「教育訓練による制限解除」「出生や育児時短などの支援創設」などが出されています。労働力が不足していく中で、多様な働き方ができる社会づくりのため、今後は短時間労働者の適用拡大なども予定されています。

●保険料(2025年度4月1日からの変更点)

	保険料率	事業主負担	労働者負担
一般	14.5/1000	9/1000	5.5/1000
建設	17.5/1000	11/1000	6.5/1000

分会総会・新年度証交付会へ
ご参加下さい新年度保険料については、
討議資料を参考ください。

24年に発行していた保険証は3月末で期限が切れ、25年4月からの資格確認書または資格情報のお知らせ、健診受診券を配布します。必ず交付会でお受け取り下さい。また、保険料の引き上げの要因についての資料は、組合で配布しています。

今回は、マイナ保険証を使う方と2通りになるため、交付会での説明もあります。従業員やその家族も含め、社内でもご確認をお願いします。マイナ保険証の登録解除については、支部へお問い合わせ下さい。同時に、ディズニーランドの割引券も家族人数分お渡しします。(対面での受け取りのみ)

労働保険の手続きは

ぜひ国の認可を受けている
東京土建労働保険事務組合で

東京土建の各支部労働保険事務組合は、国の認可受け、労災事故や職業病の対応、雇用保険の助成金相談、離職票の交付等、様々な相談に応えています。労災保険は1人でも労働者を使用すると強制加入です。雇用保険は1週間の所定労働時間が20時間以上の方は、資格取得手続きが必要です。労働保険の手続きはぜひ所属している東京土建各支部事務所までお問い合わせください。

事業所の労災保険と雇用保険の
年度更新手続きの準備を

労働者の仕事中のケガに関する現場労災は昨年の4月～今年の3月までの元請け工事高を取りまとめて、次年度の見込む額を立てて更新をおこないます。

事務所・資材置き場労災は、該当する常用労働者の賃金を昨年4月～今年の3月まで集計し、次年度の賃金見込みを立てて更新します。手続きの日程などについては、支部事務所までお問い合わせください。



36協定や裁量労働制に関する届出・報告の際には労働保険番号が必須となります。

特別加入の日額変更は3月まで

事業主や役員など労働者に当たらない使用者は万が一の労災事故のため特別加入が必要です。年度更新で日額変更する場合は、3月中の手続きが必要です。

シリーズ

賃金・単価引き上げの波を作ろう①

周知のとおり建設業は賃金・単価の引き上げが急務です。この連載では請求・要求に向け様々な情報を不定期にお伝えしていきます。ぜひ共に声をあげていきましょう。

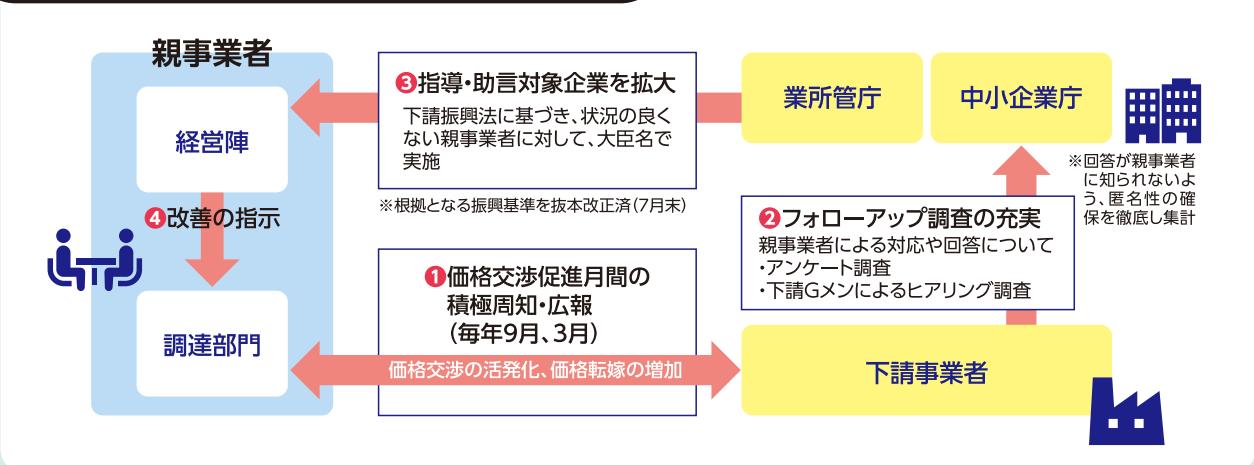
3月は価格交渉促進月間

賃金単価引き上げの適正価格を実現しよう!

国は毎年3月と9月を**価格交渉促進月間**と定め、昨今の原材料価格やエネルギー価格や労務費等の上昇分を、下請中小企業が適切に取引先に価格転嫁できるよう、受発注者間の価格交渉を促進しています。

価格交渉促進月間では、国が業界団体に向けて、下請振興法にもとづき受注側中小企業からの価格交渉と価格転嫁に積極的に応じるよう呼びかけたうえで、下請に対するフォローアップ調査を通じて実際に価格交渉・転嫁がされたかどうかの発注者の評価を公表しています。

「価格交渉促進月間」のながれ



交渉においては、**価格を引き上げなければならない明確な根拠を示す**ことが肝心です。これまでの見積もりと比較して「材料が何%引きあがったから」、「売り上げのうちのガソリン代は何割で、燃料費が何割引きあがった」など、**見積もりのうち「何にいくらかかって」「何が値上がりしたか」など内訳明細**を示し、たとえ概算でも説明ができる客観的な理由を提示して、お互いが**適正価格**だとする合意をつくる必要があります。

「根拠のある請求」の例

- 1 原材料コスト上昇の根拠を明確化するため、原材料の内訳を明確化し、その**価格の推移表**を作成する。
- 2 実際に負担したエネルギーコストを提示するため、電気料金の本体価格だけではなく、再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額なども含めた電気料金全体のデータを電力会社から収集する。
- 3 人手不足や最低賃金、春闇の結果、公共工事設計労務単価の引き上げ、「働き方改革」全面適用に備えた労務費上昇による生産への影響を発注者に説明し、価格の見直しを要請する。